

会議録

○事務局 教育委員会教育部放課後対策課 電話：03(3981)1058

附属機関又は 会議体の名称	平成30年度 子どもスキップ運営協議会	
事務局（担当課）	教育委員会教育部放課後対策課	
開催日時	平成30年7月20日（金）午後3時30分～午後5時	
開催場所	区役所本庁舎8階 教育委員会室	
議題	1 開会 2 各委員紹介 3 委員長互選 4 （1）平成29年度子どもスキップの事業報告 （2）平成30年度子どもスキップの事業計画 （3）各委員による意見交換 5 閉会	
出席者	委員長	白熊千鶴子（豊島区青少年育成委員会連合会 副会長）
	委員	根岸幸子（豊島区青少年育成委員会連合会 第6地区常任幹事） 豊島佳代子（豊島区青少年育成委員会連合会 第2地区幹事） 三原真理子（豊島区青少年育成委員会連合会 第8地区幹事） 伊東博昭（欠席）（高松小学校校長） 堀込広明（小学校PTA連合会副会長） 藤井芳子（駒込放課後子ども教室地域コーディネーター） 西野幸江（池袋本町小学校学校開放運営委員会委員長） 高田秀和（子ども家庭部長） 城山佳胤（教育委員会事務局教育部長） 副島由理（子ども家庭部子ども若者課長） 高桑光浩（教育委員会事務局放課後対策課長）
	事務局	高橋京子（子どもスキップ朋有所長） 桑原由貴子（放課後対策課 児童支援グループ係長） 早川裕太（放課後対策課係員）

1 開会

放課後対策課長から開会の挨拶

2 各委員による自己紹介

3 委員長互選

白熊千鶴子委員（豊島区青少年育成委員会連合会 副会長）を委員長に選出

4 (1)平成 29 年度子どもスキップの事業報告

放課後対策課長より資料 1 について説明

(2)平成 30 年度子どもスキップの事業計画

放課後対策課長より資料 2 について説明

(3)各委員による意見交換

以下経過

○A委員

スクール・スキップ・サポーターは 4 施設に配置されているとの説明だったが、どの施設か。

○放課後対策課長

清和、池袋本町、池袋第三、目白の 4 か所。

○B委員

スクール・スキップ・サポーターは特別な支援を要する児童につきっきりなのか。

○放課後対策課長

午前中は学校の普通教室で配慮の必要な児童に対して、校長先生からの指示で担任の先生の手伝いという形で支援をする。午後はスキップで必要な児童について支援をする。

○B委員

特別支援を要する児童に対してということは、それなりのスキルが必要かと思う。どのように選ばれているのか。

○放課後対策課長

資格としては教員免許、保育士、臨床心理士、看護師のいずれかを所持していることを条件とし、間口は広くしている。採用試験は、面接と課題論文で行い、専門的な知識や経験を重視して合格を決めている。今までの例では 4 人合格しているが、半分以上は不合格になっている状況である。

○B委員

そのような難しい職業が非常勤職員という扱いで大丈夫か心配だ。その点についてはどうか。

○放課後対策課長

正規職員での採用は、区全体の職員数等の関係もあり難しい。報酬は豊島区の非常勤職員としては相当高額であり、採用試験を厳しくし、レベルの高い人を採用しているという状況である。

○B委員

子どもスキップ池袋第三は正規職員が2人で、それ以外は非常勤職員であり、校庭で遊ぶ時など見守りに人員が不足する場面がある。正規職員は増やせないだろうか。

○放課後対策課長

以前は児童館があり、当時は正規職員が相当数いたが、子どもスキップに移行する際に、基本的には午後からの仕事の職員が正規職員というわけにはいかないとして、非常勤職員に転換したという経緯がある。

柔軟に働く時間が設定できる非常勤職員は合理的だと考えている。人が集まりにくい状況であるが、正規職員と非常勤職員の配分に関しては、区の全体の職員定数の関係や、働く時間帯の問題を考えると今のような配分が適切と考えている。

○C委員

学校との様々な会議の中で、今のスキップの所長は日頃から学校の管理職と密に話が出てきていると感じる。おかげさまで地域での活動もスムーズにさせていただいている。

入退室管理システムはすごく良い。帰宅時にICチップをかざし、スキップを出発したことが親御さんへメールで発信される。しかし、果たしてその後まっすぐ家に帰っているのが心配である。連絡帳の未提出が大幅に減少したとの説明があったが、100%でないと、安全は確保できないのではないかと。

○子どもスキップ朋有 所長

連絡帳忘れについては、子どもが登室したことを確認し、未登室から登室というのはスキップのパソコン上では登室にしている。ただ、その際親御さんの方には、発信していない。手元にメールが来ないと心配で、「うちの子今来てないですけど」と連絡してくださる親御さんには、事情を説明している。

寄り道については遅くとも18時にはスキップを出発しているので、18時半までには家に到着しているのではないかと。到着していない場合は、歩く道々や近所でお喋りをしていると考えられる。

○C委員

親御さんの帰りが遅く、夕飯も遅いために、就寝時間が遅くなっている現状がある。スキップでは現在19時まで預けることが可能であり、親御さんは大変助かると思っているかもしれないが、帰宅するのは19時半以降になると考えると気になる。

○子どもスキップ朋有 所長

遅くとも20時くらいには夕飯になる。そのため、「宿題はスキップでやってきてほしい」という親御さんからの要望はたくさんあるので、宿題はちゃんとやるように指導している。

子どもスキップ朋有では時間を決めて、来たらずぐに連絡帳を提出し、宿題をやることにしているが、基本的には遅めの夕食にはなってしまうと思う。

○B委員

18時から19時の延長保育に対しての保護者のお迎え必須は子どもスキップ朋有だけか。

○子どもスキップ朋有 所長

延長保育に対しての保護者のお迎えは全施設で必須である。

○D委員

人の目があるので大丈夫だと思うが、禁止されているにも関わらず公園内を歩いて下校をしている子がいる。

事業計画の説明にあった放課後子ども教室の東京五輪音頭2020はどの施設でやっているのか。さくら公園で、盆踊り大会がある。DVDを見て、一生懸命覚えて昨日も練習で、それを一生懸命覚えていたところだった。

○子どもスキップ朋有 所長

子どもスキップ高南でやっている。

○E委員

今の子どもたちも親御さんもすごく守られている。約束を正しく果たせないというのがすごく気になる。何々を持ってきなさいと書いていても、持ってこない。安易に自分の中で解決して、大丈夫だろうと考えている家庭が多いのではないか。

守れば守るほどダメな方向に進んでしまっているのではないか。もう一度ルール作りをして、何か方法を見出さないと、どんどん平和ボケしていくのではないか。

親御さんの中でも、子どもを連れて買い物に行けば18時にお迎えに行けるところを、19時まで預けて、自分一人で買い物に行ってしまうことで、買い物のルールが子どもに伝わらず、本来わかるものがわからなくなる。19時までの延長保育のようにサービスを充実させることが、プラスの面ばかりではなくマイナスの面もあることを、こういった会議で問題提起し、模索していきたい。

私は子どもと出会う場面によって、地域のおばさんや、町会のおばさん変わる。そうすると、子どもたちも様々な顔する。移動教室は学校なので、きちんとしているけれども、スキップに行くと、違う顔を見せている。また、町会に行くと母親に「あいさつしなさい」と言われるように、本当に様々な顔があって、子どもは1枚も2枚も3枚も上手だと感じる。嘘をつくことももちろん大切なことだと思うが、学校や子どもスキップに任せて安心しきっている大人が追いついていかなければ、家庭の中での教育は難しいのではないか。

また、ぜひなんとかして施設を少し大きめという配慮ができないものでしょうか。

○放課後対策課長

駒込小学校に関しては、コアとセカンド以外にサードとして、タイムシェアで使わせてもらう部屋もある。少し遠いので、実際は使えていない現状を近くの部屋でできるように計画

しているような状況である。

○E委員

今までとは違うやり方というものを、そろそろ考えて検討していただきたい。

○放課後対策課長

学校施設課、学務課、庶務課、教育委員会の各課で、どうすべきかを検討している。

○委員長

拡張工事は早急にやっていただきたい。

○E委員

子どもはルールや縛りの多いスキップを飛び出して、外で遊びたいという気持ちがあり、現状に不満を言う。こうした現状を親御さんはスキップに預けてしまえば終わりでも何もわからない。放課後対策課として親御さんにも何かアプローチをしていただきたい。

○F委員

池袋本町小学校は、やはりスキップの人数がとても多い。学校では冷暖房完備のつながりホールを開放して対処している。

子どもスキップまつりに関して、去年は人が集まり過ぎたとの報告だったが、今年は受け入れに制限を考えているのか。チラシ等の宣伝方法はどのような形にするのか。

○放課後対策課長

前年度は景品があったこと、大々的に宣伝をしたことで人が集まり過ぎてしまったと考えている。今年度はステージ発表がメインなので、出演する児童の親御さんや友人は見に来るにしても適正範囲に収まると考えている。

○F委員

スキップは名前の書いていない忘れ物が多い。名前が書いてないので、捨てるに捨てられない。

○委員長

名前を書く等の指導は現場でお願いしたい。

○子どもスキップ朋有 所長

学校開放と授業のときに玄関にスキップの忘れ物と学校の忘れ物をまとめて並べると、多少は持ち主が持っていく。とりあえずは何か月か置き、親御さんにお知らせして、見てもらって、処分という形にしている。このやり方への苦情はない。

○A委員

小学校の体育館にぜひ冷房を入れていただきたい。校庭が使えないと子どもたちはどこで発散すればいいのかというのが今の小学校の現状だと思う。

○B委員

池袋本町小学校でつながりホールを使わせてもらっているのはどれくらいの頻度か。

○F委員

スキップの部屋に人がいっぱいの時や雨の時に、校長の判断で特別につながりホールを

使う。

○B委員

つながりホールではボールの使用は可能か。

○F委員

ボールでも軽いカラーボールくらいであれば使用可能である。

○B委員

保護者から「図書館使わせてほしい」との申し出がある。しかし、職員が足りないから移動ができないとの説明を受けたが現状はどのような状態なのか。

○子どもスキップ朋有 所長

校長からは色々な場所を提供していただいている。しかし、そこへ行くためには必ず職員がついていかななくてはいけない、体育館の物を壊さない等の管理をしなくてはいけない。図書館も簡単に行っていけないものではなくて、正しくその本にきちんとその場所に返さなきゃいけないという決まりがある。

子どもスキップ朋有の場合は、司書がいる場合は、行っていけないこととなっているので、最近16時頃まで図書館を利用させていただいている。

○放課後対策課長

そういった判断を校長がしている。

○子どもスキップ朋有 所長

それとは別に図書ネットという交換便もしている。その月に合わせたものを送ってくださり、恐竜の本を多めに入れてください等の要望に沿って本を選んでくれる。それを子どもたちが施設の中で破いたりしない等を注意して利用している。

○放課後対策課 児童支援グループ係長

図書ネット便は、今年度から新たに開始された事業で、図書館のレファレンスサービスを使っている。一カ月前にこういうテーマでお願いをし、それぞれの図書館の司書が図書を選ぶ。専用のコンテナで所定の日に届けていただき、一か月後にまた必ず新たな図書と交換で赤帽さんが配送してくれるようなシステムになっている。今のところ4、5、6月の平均で13施設が使っている。

○C委員

富士見台小学校では昔からPTAがやっており、目白図書館で、1年生から6年生までの必要な本を借りて、クラスに置いて返却するまで全てPTAがやっていたが、現在はどうか分からない。

今は電話や申請で先ほど説明があったサービスをやってくださり、とてもありがたい。

○放課後対策課 児童支援グループ係長

学校には学校便があり、スキップにはスキップ便が新しくできた。コンテナを間違えないように学校は青で、スキップは赤という風に別々のものを用意している。

○子どもスキップ朋有 所長

図書館から借りているので、より大切に「破かないように読みましょう」と特別なコーナーを設置している。

○C委員

教科書や本を大事にしようという声かけをしていただきたい。

○E委員

落とし物とか忘れ物が多いことに関して、「ごみになるから絶対に誰かが家に持って帰ってなんとかすべき」、と言うと、「じゃあ僕持って帰ります」とか、「私持って帰ります」と、名乗り出てくる場合もある。忘れ物は誰の物か、その人に返そうという考え方を变えて、これが本人のところに戻らなければごみになる、とアプローチの仕方や、発想の転換が必要だ。

例えば、雨や暑い日で遊べないとする。そうするとこの中の空間をみんなで共有して過ごさなくてはいけない。だから、親御さんにも義務を教育してもらって、スキップでみんなといるときや、暑いときとかそういうときは静かにゲームをやる、家でできない3人でパズルをやる、人生ゲームをやる、そういうような感じでおとなしくして、その代わりに家に帰ったら、裏のところで縄跳び等で発散させてあげるといのが必要ではないか。

○B委員

保護者から、学校とスキップでの態度があまりにも違うという意見が出ている。特にスキップ職員への暴言がひどい。指導が必要ではないか。

○委員長

スキップが立ち上がってから、評判も上がり、成功している。児童館の頃から、カバンを背負って学校に行くときの真面目な顔、解放された時の子どもの自由な顔という違った顔も大切だと考えられていた。朝8時に登校し、帰り19時まで学校の顔では、子どもが息を抜けない。だから、多少は自由に遊ばせるのも大切だ。家に帰れば親に「勉強したの?」「宿題したの?」と言われる。スキップに来たら子どもは自由に遊ばせてあげるとい考え方があり、学校とスキップとで子どもの顔が違うのは当然と考えている。

○子ども若者課長

子どもスキップが地域の皆さんに認識され、小学校の中のスキップを皆さんに見ていただき、こうした会議が出来たことは本当に嬉しい。大人の目線で環境の整備をしてきた中で、今後子供たちにとってどういうスキップになっていくのかを今後皆さんに見ていただきたい。子どもが子どもらしくいられる場所というのを福祉の側面からスキップで担保していきたい。

○教育部長

豊島区には豊島区なりの子供の育成の考え方やあり方というのがあっていいと考えている。今日いただいた貴重なご意見は持ち帰って検討したい。ただ、全体の調整という部分と予算なしには何も実現しないという現実もある。その点は順番になることにご理解を賜りたい。

○子ども家庭部長

最近の保育園の乳幼児数の推移について、5年間で0～5歳までの乳幼児数が1,000人も増えている。また、保育園に入っている子どもの割合は、5年前は39%だったが、今は50%になった。まもなく、保育園に入っている子どもの家庭が多数派になる。当然その子どもたちがスキップに入所し、共働きの家庭が普通であることを前提にして考えないといけない。

どういうふうに子どもを育てていくのかという点に関して、豊島区には子どもの権利条例がある。子どもに対して過保護な苦情が多く寄せられる現状の中で、どうやって自立した子どもに育てるか、どういうふうに親に理解をしていただくのか、子どもの面と親の面の両方で検討の必要がある。

子どもの権利条例をどう開花させていくかは今年から動き出そうとしている。その件についてもご意見をいただきたい。

『子ども若者白書』を見ると自己肯定感の国際比較で、日本の子どもは自己を肯定的に捉えている割合が4割しかない。ところが、欧米ではそれが8割から9割に達している。これでは海外の若者たちと一緒に対等にわたり合える子どもに育てない。どうすれば自己肯定感を育めるか、どうすれば自立した子どもに育てられるか、子どもの権利条例に基づくフォローや意識改革をしていきたい。

5 閉会